住所　名古屋市港区港栄２丁目１番３号
姜典裕　昭和40年３月３日生
徐満代　昭和45年10月20日生
姜尚巨　平成８年12月24日生
姜研斗　平成10年９月29日生
住所　愛知県春日井市坂下町１丁目989番地１
朴美都　昭和62年５月13日生
住所　愛知県一宮市富士１丁目11番１号
宋岩　昭和60年１月24日生
宋婉　平成元年６月29日生
住所　愛知県大府市横根町惣作220番地
曲峰　昭和53年１月26日生
住所　愛知県東海市東海町７丁目４番19号
吳政府　昭和46年６月12日生
住所　名古屋市東区出来町２丁目８番８号
李元司　昭和49年１月11日生
住所　名古屋市中区上前津２丁目５番25号
孫安東　昭和63年12月22日生
住所　名古屋市天白区表山１丁目225番地
李琪愛　昭和42年１月29日生
住所　名古屋市千種区春里町２丁目48番地
朴英子　昭和12年９月10日生
住所　名古屋市名東区香流２丁目518番地４
鞠豔秋　昭和48年５月15日生
呉佳晴　平成15年10月22日生
呉家瑩　平成22年２月18日生
住所　愛知県犬山市字東北野94番地１
ダイアナ・エステーヤ・ヒガシ・フローレス
昭和62年８月29日生
ディエゴ・アルマンド・ヒガシ・フローレス
平成２年１月10日生
住所　東京都足立区東綾瀬２丁目13番５―102号
禹彩香　昭和62年１月２日生
住所　東京都荒川区西日暮里１丁目24番２号
李祥成　昭和56年９月12日生
住所　東京都新宿区北新宿４丁目32番８―403号
李嘉恵　昭和61年４月27日生
住所　東京都台東区千束４丁目40番14―102号
王玲　昭和56年11月９日生
住所　東京都新宿区高田馬場３丁目３番15―1519号
林英豪　昭和52年３月６日生
住所　東京都福生市志茂209番地１
マニヤック・サダコ・アライ　大正12年６月14日生
住所　広島市中区土橋町２番34―1101号
宋冰蓮　昭和54年９月14日生
住所　広島市西区福島町１丁目６番５―402号
斉広瑩　昭和53年９月30日生
斉島　平成18年１月26日生
住所　広島市東区温品４丁目20番12号
李純士　昭和46年５月９日生
住所　広島市安佐南区長束西１丁目21番17号
任紅艶　昭和50年６月12日生
住所　広島県尾道市東御所町１番８―403号
崔容源　昭和57年６月29日生
崔翔源　平成４年10月22日生
住所　広島県福山市柳津町2280番地91
崔源慈　昭和59年６月４日生
住所　山口県山口市小郡下郷36番地１
閆江　昭和42年12月29日生
住所　大阪府泉南郡田尻町吉見755番地７
鄭閏仙　昭和13年９月１日生
住所　大阪市平野区加美北４丁目５番43号
安信司　昭和44年４月17日生
住所　大阪市生野区勝山南３丁目２番11号
高年姫　昭和62年１月24日生
住所　大阪市旭区新森４丁目25番13号
玄宏樹　昭和45年６月２日生
住所　大阪市住吉区長居４丁目５番20号
南成勲　昭和48年５月３日生
住所　大阪市生野区桃谷５丁目５番11号
南京利　昭和49年４月26日生
韓勇耀　平成16年４月11日生
住所　大阪市城東区古市２丁目１番６―607号
李好笑　昭和32年８月８日生
住所　大阪市平野区加美鞍作１丁目10番６号
金春子　昭和48年４月17日生
住所　大阪市中央区釣鐘町１丁目５番１―1402号
朴鋼　昭和39年８月21日生
張美玉　昭和43年11月８日生
朴秀一　平成７年６月15日生
朴秀石　平成８年８月26日生
朴美佳　平成14年９月23日生
住所　大阪府門真市島頭４丁目26番23号
李優子　昭和48年11月30日生
住所　大阪市西成区出城１丁目９番19号
李福順　昭和33年10月２日生

○外務省告示第三百八十八号

国公議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律（昭和六十三年法律第九十号）第四条第一項の規定に基づき、左記の地域を「外国公館等周辺地域」として指定する。

平成二十三年十二月九日

外務大臣　玄葉光一郎

一　ロシア連邦大使館周辺地域

期間	地域
平成二十三年十二月十八日から平成二十四年十二月十七日まで	東京都港区　麻布台一丁目 麻布台二丁目 麻布台三丁目 麻布狸穴町 麻布永坂町 東麻布一丁目（１番から二十九番まで） 東麻布二丁目（１番から三十三番まで） 東麻布三丁目（１番から八番まで） 芝公園三丁目（六番） 芝公園四丁目（１番から五番まで） 虎ノ門五丁目 六本木三丁目（十六番から十八番まで） 六本木五丁目（十二番から十八番まで） 麻布十番一丁目（１番から四番まで）

側端の一方のみが右の区域に含まれる道路（道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第二条第一項第一号に規定する道路をいう。以下同じ。）の区間のうち当該区域に含まれない道路の少なくとも一方が右の区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点。ただし、都道環状三号線及び都道三〇一号線（愛宕下通り）の部分を除く。

二　ロシア連邦通商代表部周辺地域

期間	地域
平成二十三年十二月十八日から平成二十四年十二月十七日まで	東京都港区　高輪三丁目（九番から十三番まで） 高輪四丁目 北品川六丁目 東五反田三丁目

側端の一方のみが右の区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が右の区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点。ただし、国道一号線（桜田通り）、都道環状六号線及び国道十五号線（第一京浜国道）の部分を除く。

三　在札幌ロシア連邦総領事館周辺地域

期間	地域
平成二十三年十二月十八日から平成二十四年十二月十七日まで	北海道札幌市中央区　南十二条西九丁目 南十二条西十丁目 南十二条西十一丁目 南十二条西十二丁目 南十二条西十三丁目 南十二条西十四丁目 南十三条西九丁目 南十三条西十丁目 南十三条西十一丁目 南十三条西十二丁目 南十三条西十三丁目 南十三条西十四丁目 南十四条西九丁目 南十四条西十丁目 南十四条西十一丁目 南十四条西十二丁目 南十四条西十三丁目 南十四条西十四丁目 南十五条西九丁目 南十五条西十丁目 南十五条西十一丁目 南十五条西十二丁目 南十五条西十三丁目 南十五条西十四丁目 南十六条西九丁目 南十六条西十丁目 南十六条西十一丁目 南十六条西十二丁目 南十六条西十三丁目 南十六条西十四丁目 南十七条西九丁目 南十七条西十丁目 南十七条西十一丁目 南十七条西十二丁目 南十七条西十三丁目 南十七条西十四丁目

側端の一方のみが右の区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が右の区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点